３．公益上やむを得ず

建築を認める理由について

石狩市の防災力の現状と課題

大規模災害を想定した、避難物資の確保体制の強化が必要である

- 本市においても直下型の地震が想定されており、避難者は最大で約14,600人と推計されている
- 令和元年12月現在、市の非常食、飲料水の備蓄は約9,500人分となっている
- 備蓄量を上回る避難物資が必要となった場合の対応方法の充実が必要である
- 市において備蓄をする場合には、備蓄品の購入費に加え、保管するための備蓄倉庫の建築・維持管理、数年毎の買い替えなどに膨大な費用が必要となる
- 民間事業者等との災害時応援協定に基づく、避難物資の確保体制の強化が必要である

石狩市都市整備骨格方針　都市防災の方針

防災拠点の強化
避難物資の備蓄強化と協定に基づく確保体制の強化を図る

民間事業者等との災害時応援協定

令和元年12月現在、食料・飲料、生活物資提供に関連する協定締結先

項目	No	協定締結先	協定締結先住所	協　定　書　名	項目の重複
①食料・飲料供給	14	サントリーフーズ株式会社	東京都中央区京橋3丁目1-1　東京スクエアガーデン9.10階	災害時における飲料供給に関する協定書	-
	17	株式会社アクアクララプロダクト	札幌市中央区北1条西10丁目1-4　北1条サンマウンテンビル6F	災害時における飲料供給に関する協定書	-
	43	北海道コカ・コーラボトリング株式会社	札幌市西区発寒16条14丁目1-1	災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定書	⑥
	65	北海道キリンビバレッジ株式会社	札幌市中央区北11条西19丁目36番147号	災害時等における飲料の提供に関する協定書	-
	67	株式会社ホクビー	石狩市新港西1丁目725番地1	災害時等における避難者等移送の協力及び生活支援物資等の供給に関する協定	②
	68	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町８番地８	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定	②
	74	石狩市農業協同組合	石狩市八幡２丁目332番地11	災害時の食材提供等に関する協定書	⑥
	78	株式会社セコマ	札幌市中央区南9条西5丁目421番地パーク9.5ビル	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	②
②生活物資供給	1	生活協同組合コープさっぽろ	札幌市西区発寒11条5丁目10番1号	災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定書(2003年10月14日更新)	①
	2	ホーマック株式会社	札幌市厚別区厚別中央3条2丁目	災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定書	-
	3	協同組合石狩新港卸センター	石狩市新港西1丁目721番地	災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定書	-
	15	イオン北海道株式会社	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	災害時における応急生活物資の供給及び緊急避難場所の提供並びに平常時における防災活動への協力に関する協定書（2016年3月30日更新）	①、⑧
	48	株式会社あらた北海道支社	札幌市東区北6条東3丁目1番地	災害時等における生活物資等の供給に関する協定	-
	49	北海道サンプラス株式会社	石狩市新港西1丁目706番地9	災害時等における生活物資等の供給に関する協定書	-
	50	イワタニ北海道株式会社	札幌市北区北9条西3丁目1番地1号	災害時等における生活物資、暖房器具及び飲料水等の供給に関する協定書	①
	77	株式会社ラルズ	札幌市中央区南13条西11丁目2番32号	災害時等における生活物資の供給等に関する協定	①、⑧
	79	株式会社トーモク札幌工場	小樽市銭函4丁目157番地2	災害時応急用段ボールの供給に関する協定	-

条例上建築できる店舗は、「延べ床面積1,500㎡まで」であるが、やむを得ず建築を認める理由

市や道央圏の防災力向上に大きく寄与するポテンシャル

- ✓ 協定締結による防災備蓄品の確保（数量が大きい。飲料水10,000Ｌ）
- ✓ 大量の物資の搬入・搬出がしやすい店舗構造（物資の扱いやすさ）
- ✓ 広い駐車場と大規模な倉庫型店舗が防災備蓄倉庫に最適（物資保管基地）
- ✓ 近接の緊急輸送道路（国道231・337号）から、道央圏・全道へ連携する（緊急物資輸送拠点）
- ✓ 石狩湾新港の耐震強化岸壁から近接し、大規模災害時には海からの物資輸送の拠点に最適（緊急物資輸送拠点）
- ✓ 大規模災害に備えて整備された道路や港を最大限に活用できる

防災備蓄倉庫の機能を有しており、公益上やむを得ないと認める

④ ※市は物資調達の協定締結、さらには施設利用も含めた防災協定の拡充協議を進め、防災力向上を図る

防災力向上へ　大規模倉庫型店舗の優位性

防災備蓄品の協定締結

- 食料品（米、パン、インスタント食品、粉ミルク、水ほか）
- 医療用品（消毒液、絆創膏、体温計、血圧計、マスクほか）
- 寝具・衣料（毛布、寝具、下着、靴下、衣服ほか）
- 日用品（電池、懐中電灯、カセットコンロ、紙おむつほか）
- その他（ブルーシート、発電機、台車、固形燃料ほか）

イメージ写真

当該店舗との備蓄協定のメリット

- **店舗の規模が大きいため、大量の物資が確保できる**
  - ➢ 市が自ら備蓄する場合は、備蓄品の購入費に加え、保管するための備蓄倉庫の建築・維持管理、数年毎の買い替えなどに膨大な費用が必要となる。
- **倉庫型店舗形態のため、トラックで搬入された品物はパレットごとフォークリフトで店内に運ばれ、いつでも動かしやすい状況である。備蓄品として搬出される場合にも、その利点が生かして迅速な搬出が可能となる**

今後の協定拡大のねらい

- **倉庫型店舗のメリットである、物資の搬入・搬出、フォークリフトによる物資の扱いやすさ、店舗空間の大きさを生かしてて、災害時の緊急物資受け入れ倉庫として利用可能としたい。広い駐車場についても物資保管ヤードとして利用可能としたい。**
  - ➢ 近年、大きな災害が発生した場合、国から自治体の支援要請を待たずに支援物資が輸送されるケースが多く、その保管場所の確保や大量物資を捌く能力などを備える施設が求められている

防災力向上へ　立地環境上の優位性

国道231号・337号（緊急輸送道路）に接する

- 災害時の緊急物資輸送拠点として、市内はもとより道央圏やそれ以上の活用も可能となる
- 災害発生後、直ちに行う避難・救助、物資供給のための応急活動を支える緊急輸送道路に接しており、倉庫型店舗の物資搬出の機動力と、石狩湾新港地域のトラック輸送力を生かして備蓄品の迅速な搬出が可能となる

花畔埠頭の耐震強化岸壁から１km程度の距離

- 花畔埠頭には、道央圏の防災拠点として耐震強化岸壁が整備されており、岸壁から続く市道花畔埠頭通を経由して、わずか１km程度で申請地を結ぶ位置関係にある
- 申請地が災害時の緊急物資の輸送拠点となれば、岸壁に到着した貨物は迅速に輸送拠点に集約され、市内はもとより道央圏への輸送も可能となる

下図　出典：石狩湾新港管理組合　ホームページから

9.災害に関する指定区域図

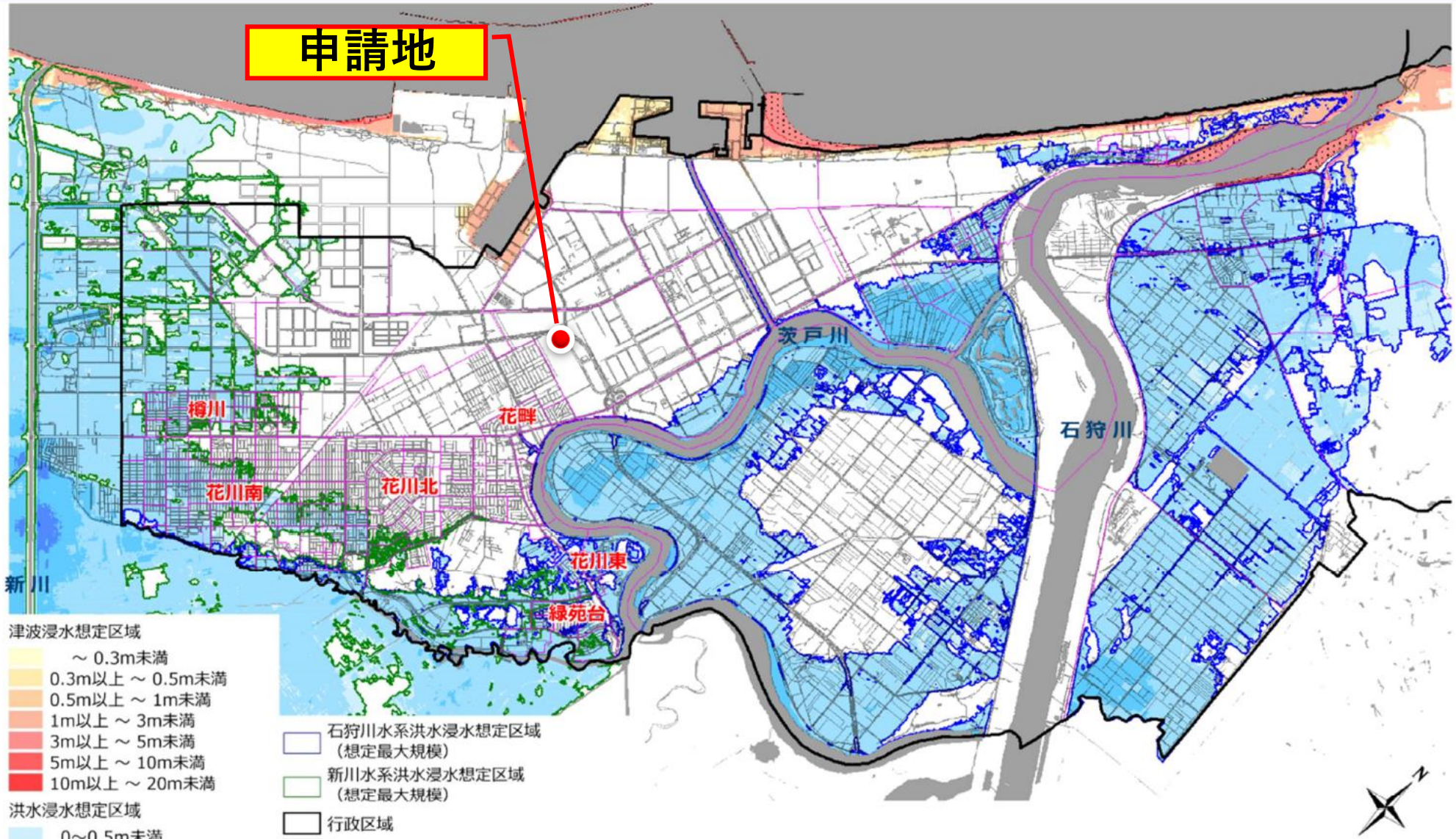

津波災害警戒区域：北海道公報第2993号　平成30年6月19日
新 川 水 系：北海道公報　第2971号　平成30年３月30日
石狩川水系：国土交通省北海道開発局告示第42号　平成29年3月7日